

タイトル	第 1 回 和光市自立支援協議会の開催について
いつ 実施日時・工期	平成 24 年 7 月 3 日 (火) 14:00 ~
どこで 会場・開催地等	和光市役所 6 階 602 会議室
だれが 主催者・関係者	自立支援協議会委員 20 人 (障害者団体、障害者を含む)
なにを 事業内容など	和光市自立支援協議会委員の委嘱式及び第 1 回和光市自立支援協議会の開催 ・「自立支援協議会」は、「地域における障害福祉に関する関係者による連携及び支援の体制に関する協議を行う会議」として、地域における障害者等の支援体制の整備を図っていく重要な役割を担う組織として位置付けられ、課題解決に向けて、様々な関係機関との協議の場となっている。
なぜ 目的・理由	障害者当事者の意見を障害福祉施策に反映させるため、自立支援協議会委員に、障害者当事者を委嘱する。
どうした 経緯・経過	・自立支援協議会については、市町村によっては未だ設置しておらず、協議会の活動そのものが低調でその役割を十分に果たしていないものも見受けられるため、今回の障害者自立支援法の改正により自立支援協議会が法定化され、法律上の位置付けが明確化された。法改正を受け、和光市では「自立支援協議会在り方検討会」を 4 回開催し、新体制に向け、自立支援協議会の更なる活性化を図るため協議会の役割と機能、専門部会の構成等を検討した。1 つの方策として、地域課題の調査・検討をするため、「くらし部会」「ふくし環境部会」「しごと部会」を置き、地域の課題への改善に向け取り組んでいく。
金額	
その他	
問い合わせ先 担当課	課 名 社会福祉課 担当者名 障害給付担当 高橋・富田 電 話 048 - 464 - 1111 (内線 2163)